

前原町会 自主防災活動

## 大地震に対する対応の手引き

第1編 地震への備え（各家庭編）

第2編 地震が起きた時の行動マニュアル

策 定：平成 26 年 3 月  
前原会館 自主防災委員

## はじめに

震度 6 弱の大地震が生じた場合、それまでの日常生活から、火災・家屋の損壊・停電・断水・交通マヒ・物流のストップ・怪我といった状況での非日常生活に突然に切り替わります。その時には町会の皆と互いに助け合い、公的支援が動き出すまで、各自の安全を確保しなければなりません。

大地震の時、前原地区の被災状況がどうなるのかわかりませんし、町会のメンバーの皆さんも、助ける人になるか、助けられる人のどちらになるかもわかりません。かなりの数の男手は帰宅困難者になり、前原にはいなないかもしれません。男女を問わず、その時に動ける人がどう動けばいいのかを考える中で、平時に準備しておくべき備品や訓練も見えてきます。また、公的支援が始まった際には、柏市と連携しての動きについても確認しておく必要があります。

本手引きを素材にして、各家庭では、大地震が生じた時の各人の行動や地震への備えについて話し合い、各ブロック・対策本部の活動に係る方には、地震発生後の具体的な行動のイメージに役立てて頂きたいと思います。

前原地区の実情を踏まえて本手引きを作成しましたが、未経験なことが多いことから、有識者等の意見を聞くと共に、訓練等を通じて、継続的な中身の見直しを図ります。

## 第1編 地震への備え（各家庭編）

### 1. 備えあれば憂いなし

- 公的支援の開始と物流の回復までの期間中(3~7日)の食糧並びに飲料水については、各家庭で確保することを基本とする。
- 下記のものの備蓄と用意が望ましい。

#### 【非常持ち出し品】

- ・懐中電灯、予備の電池
- ・携帯電話充電器(乾電池交換式)
- ・携帯ラジオ、予備の電池
- ・救急袋
- ・いつも飲んでいる薬、処方箋のコピー
- ・タオル
- ・ティッシュペーパー
- ・ポリ袋
- ・現金（特に10円玉=公衆電話用）
- ・身分証、保険証のコピー
- ・筆記用具
- ・家族の写真(はぐれた時に尋ねるため)
- ・万能ナイフ
- ・使い捨てカイロ

#### 【備蓄物資】

- ・飲料水（1人1日3リットル見当）
- ・食べ物(乾パンやチョコレートなどすぐ食べられるもの。持ち出し用と別に3日分)
- ・レジャーシート
- ・ろうそく
- ・簡易トイレ
- ・ガムテープ
- ・軍手
- ・トイレツトペーパー

## 2. 家族で事前確認

- 家族間で、外出先を確認しておく。
- 家族との連絡には、複数の連絡手段を確保し、緊急連絡システムの利用の仕方をメモにし、常時、携帯する。
  - ・災害用伝言ダイヤル 171
  - ・災害用伝言板
  - ・遠くの知人を窓口にする。公衆電話が繋がりやすい。
  - ・S M S
  - ・アプリを使った通話やメール
- 子供や高齢者、障害を持つ家族がいる場合は、曜日や時間帯別に家族の生活パターンを確認しておく。
- 子供が一人で自宅に居る場合の避難先や頼れる人を教えておく。
- 前原近隣の避難に適する空き地を確認しあっておく。
- 学校での非常時の行動マニュアルを確認しておく。

## 3. 家具の下敷きにならないために

- 家具の転倒防止策を講じておく。家具の固定効果は、L形金具⇒ポール式⇒ストッパー式の順という報告がある。
- 開き扉タイプの収納家具や食器棚には「耐震ロック」が有効。
- 寝室に家具をあまり置かないのが理想だが、家具は扉や引き出しがある方に倒れるので、寝ている方向や出入り口をふさぐ方向に倒れないよう配置する。

## 第2編 大地震が起きた時の行動マニュアル

### 1. 自分と家の安全が優先

#### 1.1 安全確保

##### (1) 自宅内

- 台所作業時に地震動を感じたら、ガスを消す。
- スリッパ等を履き、テーブル等の下に避難する。
- 就寝中の場合、布団等で頭を守る。
- 主要動が来る前に、子供を確保する。
- 地震主揺動が収まるまでの10数分の間、じつとしておく。
- ジャージ等の動きやすい衣服に着替え、防寒具を着用する。
- 外に避難する場合、ブレーカーを落とす。

##### (2) 外出先

- 外出中なら近くの駅や商業施設で待機する。仕事で外回り中なら最寄りの取引先で待機させてもらおう。
- 屋外を歩いていて地震に遭ったら、倒壊するビルや窓ガラスの破片から身を守れる場所に避難する。その後、近くの駅や公共施設を目指す。
- 主揺動が収まったら家に戻るようにするが、必ず徒歩で帰宅する。帰宅途中の道が通れない、あるいは怖い場合、学校のグラウンドか近くの空き地で迎えを待つ。
- 帰宅困難者になった場合(20km以上の遠距離)、公共交通機関の運転再開まで職場にとどまるのがよいと言われている。

#### 1.2 状況確認

##### (1) 家族の安否

- 複数の連絡手段で家族の安否を確認する。
- 子供が学校・幼稚園に行っている場合、学校等での地震時の対応マニュアルに従うが、迎えに行ける場合は迎えに行く。
- 怪我人が出た場合、その状況を把握する。

##### (2) 家屋等の被災状況

- 主要動が収まった後、室内の状況、家屋全体の状況、車の状況を確認する。
- 動ける場合、自宅建物の状況を確認する。但し、夜間は無理をしない。

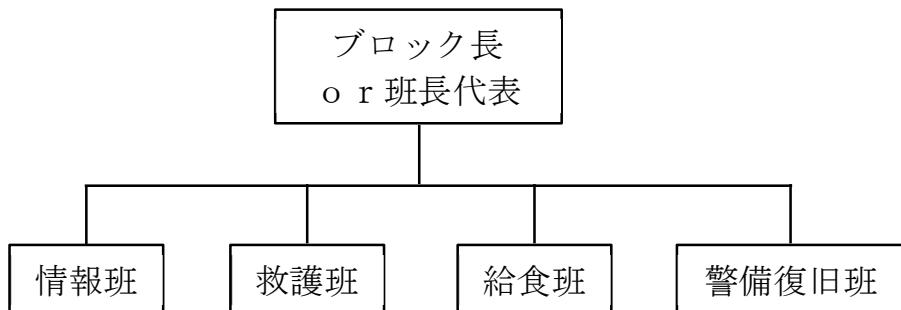
## 2. ご近所さんで助け合うのが基本

### (1) 近隣住民

- 避難の際には、非常持ち出し品を持ち出す。
- 向こう3軒両隣の状況を確認するため、声掛けをする。
- 指定のブロック毎の集合場所へ移動する。但し、夜間で道路状況がひどい場合は近くの空き地で待機する。
- 各ブロックの集合場所は図1に示す場所で、自宅から最寄りの場所に集合する。

### (2) ブロック

- 各ブロックでの体制は下記のとおりとする。



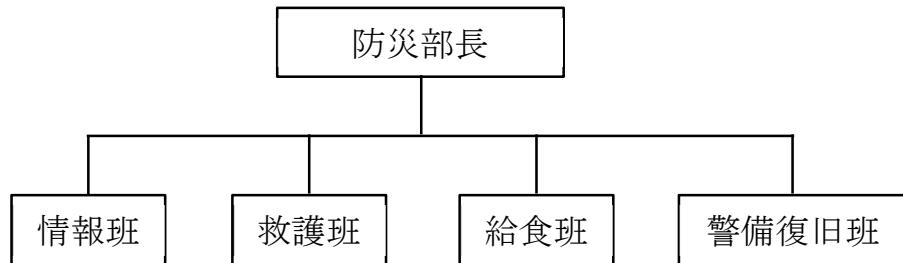
- 集合場所に集合したら、ブロック長(居ない場合は、班長代表)に各自、安否確認状況、被災状況等を報告する。
- 集合場所に集まつた町会メンバーは、ブロック長の指示があるまで待機する。
- ブロック長は、情報班、救護班、給食班、警備復旧班のメンバーを選任するが、不足の場合は、本部へ応援を依頼し、余力がある場合は、本部への応援者(交代制)を選任する。
- 情報班は、ブロックメンバーの状況、被災状況を本部へ連絡し、本部の指示並びに掲示板の情報をブロック長に伝達する。
- 救護班は安否確認ができない班員について確認する。その際、救助等の緊急対応が必要な場合、本部から器具等を取り寄せて二次災害の恐れがない範囲で対応するが、夜間の場合は声掛けを継続し、日の出後の本部からの救護班を待つ。
- 家屋の倒壊等で備蓄品等が使用不能になったメンバーに対し、給食班は各家庭から供出してもらった飲料水・非常食を配給する。
- 警備復旧班はブロックの集合場所周囲の安全を確保する。

- 自宅の倒壊等、寝場所がないメンバーを把握し、ブロック内での調整を図るが、収容できない場合は本部に要救済者として連絡する。
- 自宅室内の清掃・整理のために帰宅するのは昼間とし、ブロック長にその旨を連絡しておく。その際、被災状況次第では一人での行動を差し控える。

### 3. ブロック間の調整は対策本にお願い

#### 3.1 対策本部の立ち上げ

- 防災担当役員で動けるものは、前原会館前広場に集合する。
- 本部役員は、各ブロックの状況を踏まえ、要救済者を優先して前原会館前広場への移動を指示する。
- 集合した本部役員と、各ブロックから派遣されたメンバーで対策本部を立ち上げる。対策本部の体制は下記のとおりとする。



- 活動部隊の編成にあたっては、各担当メンバーは複数とし、交代での対応を可能とする。

#### 3.2 仮避難所の設営

- 広場にテントを設営する。
- 自家発電の照明機を設置する。
- 冬場の場合、広場でたき火する(やぐら資材を切断して使用)。
- 前原会館の損傷状況から、本部が宿泊の可否を判断する。
- 抽出された夜間宿泊可能な家屋をブロック毎に整理する。
- 前原会館の使用が可能な場合、弱者を優先して宿泊させる。
- 布団や毛布については、広く、可能な限り供出をしてもらう。

### 3.3 活動部隊の編成

#### (1) 情報班

- ブロック別に、班メンバーの安否確認状況を整理、更新する。
- ブロック別に、帰宅困難者を整理、更新する。
- 家屋の損傷状況から、屋内立ち入りの可否を整理する。
- 家屋・道路等の被災状況を整理する。
- 車載テレビ・ワンセグで地震関連情報を収集し、本部に連絡する。
- 本部からの連絡事項を、広場に設置した掲示板に表示する。

#### (2) 救護班

- 安否未確認者の探索を近隣広場中心に行う。
- 各ブロックから通報のあった要救出者の救出を行う。
- 非常用井戸の使用可否状況を確認する。
- 家屋の損傷がひどい場合、当該家屋内の動けない人を本部に搬送する。
- 情報班から安否不明者の情報を入手し、調査エリアを把握する。
- 救援隊を派遣し、可能な範囲で救出する。
- 負傷者の応急手当を行い、重傷の場合、柏市民病院へ連れて行く。

#### (3) 給食班

- 食糧・水の管理を行う。
- 給食体制に基づく配給を行う。
- 前原会館の損傷状況が軽微で、居住可能な場合には、弱者の収容体制を作り、維持する。
- 各家庭から持ち出せる飲料水を供出してもらい、給食班で管理する。
- 救護班による井戸の状況確認結果を整理し、緊急の水確保策を立案する。
- 各家庭から持ち出せる非常食を供出してもらい、管理する。
- 根戸センターに備蓄されている非常食をもらいに行く。
- 乳児用ミルクのお湯を優先的に確保する。電気ポットの電源として車のバッテリーの利用を検討する。
- 弱者優先の給食体制を立案する。

#### (4) 警備・復旧班

- 前原会館前広場の安全確保を図る。
- 前原地区内の道路上の障害物を除去・移動し、車両通行可能なルートを確保する。
- 広場周囲の道路障害物を除去・移動する。